

柴監告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した監査の結果について、同条第12項の規定により柴田町長から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成29年1月27日

柴田町監査委員 大宮 正博

柴田町監査委員 我妻 弘国

記

平成23年度 定期監査（平成23年度社会教育施設：財務事務の執行及び財産の管理状況）

(1) 監査の結果の公表年月日 平成24年2月10日（柴監告示第1号）

(2) 措置通知があった年月日 平成29年1月24日

(3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
○生涯学習センター、公民館及び農村環境改善センターは、施設の利用頻度が高く、利用者も多いことに加えて、災害時の避難所としても位置付けられているが、各施設とも老朽化が進んでおり、施設利用者の安全性を確保することが必要である。舞台装置や照明等の吊物に劣化が見られ、保守点検で危険度が高いと判断されたものもある。ワイヤー類等吊物の劣化は破断につながり、破断・落下の時期は予測困難なため、摩耗度合いと更新時期を適切に判断する必要がある。施設の位置付けを考慮して関係課の連携を図り、利用者の安全確保を最優先に、施設整備の管理の在り方を検討していただきたい。	専門業者に委託している舞台吊物保守点検により修繕が必要と指摘された船迫生涯学習センターと農村環境改善センターの舞台吊物については、平成25年度に修繕工事を行っており、現在は、その他の施設を含めて指摘されている箇所はない。 今後も、隔年での専門業者の点検や、職員による日頃の巡視等で吊物の現状把握に努めるほか、危険度が高いと判断されたときは、利用者の安全確保を最優先とし緊急措置を含めて対策を講じていく。	生涯学習課

平成24年度 定期監査（平成24年度社会教育施設：財務事務の執行及び財産の管理状況）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成25年2月20日（柴監告示第1号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成29年1月24日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>○各施設とも構内整備、特に駐車場所の舗装が長年にわたり懸案となっている。現状は、土地を整地して砕石や砂を敷きならした状況であり、駐車区割が不明確なものがあることや催事の際に天候が左右すること等により、駐車に時間を要することもある。構内を駐車場として整備する必要があるが、整備を行う場合には、緊急車両の駐車範囲と施設利用者の利便性に配慮しつつ、利用頻度の高い車種に見合った舗装形態について関係課とともに検討していただきたい。</p>	<p>平成28年度に実施した槻木生涯学習センターの第一駐車場舗装工事では、車の区画線は従来の2.5mより広い2.75m間隔として近年の車の大型化に対応したほか、槻木生涯学習センターの正面入口右側にある身障者用駐車場付近のブロック舗装も修繕し、利用者の利便を図っている。今後整備する駐車場についても、それらに十分配慮して取り組んでいく。</p>	<p>生涯学習課</p>

平成26年度 定期監査（平成26年度教育関係施設：財務事務の執行及び財産の管理状況）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成26年12月15日（柴監告示第12号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成29年1月24日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>○教室等の学校環境衛生基準について ブルーヒーター暖房機器を使用している西住小学校の教室内の二酸化炭素濃度が2,000ppmを越えた値が計測され、同様に船迫小学校でも健康上の問題からFF式暖房器具への更新が切望されている。各教室の環境に配慮してFF式暖房器具を設置するには、地下式のオイルタンク・配管・集中管理を行うための制御盤が必要となるなど、大規模な改修が必要になる。学校環境衛生基準では、「換気の基準として1,500ppm以下であることが望ましい」としていることから、教育委員会は各学校が抱える暖房設備の現況を調査するとともに必要な処置を講じていただきたい。</p>	<p>西住小学校については、普通教室と特別教室について、平成28年度に、FF暖房器具への更新を行った。船迫小学校についても、平成29年度中にFF暖房器具に更新する予定となっている。また、その他の学校施設につきましても、現在の状況を確認しながら学校と協議し進めていく。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>○照度不足の解消が課題となっている学校が複数あり、大規模改修が完了した学校においても照度不足が懸案となっている。</p>	<p>照度不足が懸案だった槻木小学校と船迫小学校について、槻木小学校は、平成28年度にLED照明に更新し、船迫小学校についても、平成29年中に、LED照明に</p>	<p>教育総務課</p>

<p>学校環境衛生基準には、それぞれの状況下で必要照度を規定（例えば、教室等の下限値 300 ルクス、教室と黒板は 500 ルクス以上であることが望ましい）している。一部の学校では、照度に関しては問題なしとされているが、懸案と捉えている学校もあることから、全ての学校において照度に限らず各項目が学校環境衛生基準に則しているか、調査・確認する必要がある。</p> <p>大規模改修の目的には、構造体の補強とともに教育環境の改善も含まれるのではないだろうか。大規模改修で課題が解消するかのよう期待してしまうが、当事者が問題意識を持って工事に向き合わないと改善されないことも認識していただきたい。</p> <p>大規模改修が完了した際には、児童・生徒への教育環境も改善されている事業としていただきたい。</p>	<p>更新をする予定。その他の学校施設については、状況を確認し学校と協議し進めていく。</p> <p>大規模改修事業につきましても、学校と相談しながら教育環境の改善が図られるような事業となるよう努めていく。</p>	
--	---	--

平成 26 年度 定期監査（平成 26 年度社会教育施設：財務事務の執行及び財産の管理状況）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成 27 年 2 月 23 日（柴監告示第 1 号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成 29 年 1 月 24 日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>○各施設の駐車場整備について</p> <p>社会教育施設・教育施設ともに駐車場整備が求められて久しいが、具体的な対応策（時期・方法等）が示されていない。施設利用者に対し、真摯に向き合う必要があるのではないか。</p>	<p>平成 27 年度に槻木小学校の駐車場舗装工事、平成 28 年度に槻木生涯学習センターの第一駐車場舗装工事を実施した。今後も、予算の優先順位と照らし合わせながら駐車場整備を進めていく。</p>	<p>財 政 課</p>
	<p>駐車場の未整備施設が多くある中で、利用者の多い槻木生涯学習センターの第一駐車場舗装工事を平成 28 年度に実施した。今後も、できるところから計画的に実施したいと考えている。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>平成 27 年度に槻木小学校の駐車場の整備を図った。他の教育施設についても、施設における安全性と教育環境において、優先順位を確認しながら順次整備を進めていく。</p>	<p>教育総務課</p>

<p>○柴田町図書館</p> <p>・保管(閉架)書庫の建設について</p> <p>柴田町図書館の蔵書数は 33,000 冊で、所有可能数の 94%となっているため、三年以内の閉架書庫建設が必要となっている。</p> <p>閉架書庫であっても、保管される書籍はいつでも取り出せる状態に置く必要がある。どこに・どのような規模・構造体の閉架書庫を建設するのか検討していただきたい。</p>	<p>閉架書庫は、開架書庫同様いつでも貸出できる状態でなければならず、現図書館の建物に隣接して増設するべきと考えているが、その規模や構造体等の詳細については、財源確保とあわせて実際に設置時期が確定した時点で決定したいと考えている。</p>	<p>生涯学習課</p>
--	---	--------------